

平成25年6月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成25年6月5日（水）
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

中山委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時41分）

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、黒川委員から調査計画書の提出がありました。

内容は、5月9日から2日間、南伊豆町役場等を訪問し、高齢者住居を中心とした自治体連携等について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告いたしておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けらることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 平成24年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 体罰にかかる実態調査報告について（資料②）
- 避難所等施設利用に関する協定について
- 県指定天然記念物（植物）指定について（資料③）

佐野教育長

6月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成25年度一般会計補正予算案及び平成24年度繰越明許費繰越計算書でございます。

それでは、お手元に御配付の文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

（1）歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の一番下の段の計欄に記載いたしておりますとおり、904万円の増額をお願いするものであり、この結果、平成25年度一般会計予算の総額は、811億2,791万9,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、計欄の上段に括弧書きで記載いたしておりますとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、学校政策課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費といたしまして、新たにアのTOKUSHIMA消費者教育活性化事業では、消費者教育推進法の施行により、義務付けされた学校における消費者教育を円滑に実施するための経費といたしまして、280万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

特別支援教育課でございます。

教育指導費の①特別支援教育振興費といたしまして、新たにアのみんなで学ぼう知っとく消費者教育推進事業では、特別支援学校が地域との連携を強化した消費者教育を推進するための経費といたしまして、200万円を計上いたしております。

5ページをごらんください。

体育学校安全課でございます。

保健体育総務費の①給食管理指導費といたしまして、新たにアの地場産物理解のための食育教材開発事業では、児童生徒が郷土の地場産物についての理解を深め、地域に根ざした食育を推進するための経費といたしまして、220万円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

生涯学習政策課でございます。

社会教育総務費の①青少年教育費といたしまして、新たにアの防災学習キャンプ推進事業では、学校、家庭、地域における防災生涯学習を推進するため、防災学習キャンプを行うための経費といたしまして、204万円を計上いたしております。

7ページをごらんください。

その他の議案等でございます。

平成24年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。

平成24年度から平成25年度への繰越明許費につきましては、本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認をいただいておりますが、今回、それぞれの確定額につきまして、御審議いただくものでございます。

まず、施設整備課所管の高校施設整備事業費につきましては、城北高校大規模耐震改修工事などにおきまして、特別支援学校施設整備事業費につきましては、盲学校、聾学校の移転、改築工事などにおきまして、それぞれ計画に関する諸条件により繰越ししてはりましたが、今回、17億9,633万8,500円に確定したものでございます。

続きまして、文化の森振興本部所管の博物館運営費につきましては、イチョウハクジラ骨格標本作製に係る経費におきまして、計画に関する諸条件により繰越ししてはりましたが、今回、162万6,135円に確定したものでございます。

以上、簡単ではございますが、今議会に提出を予定いたしております案件等の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、3点、御報告をさせていただきます。

1点目は、体罰に係る実態調査報告についてでございます。

お手元の資料1をごらんください。

昨年末、部活動中の体罰が背景にあると考えられる大阪市の高校生の自殺事案の発生を受け、2月1日付で県立学校及び市町村教育委員会に対して実施した体罰の実態把握について、教職員への聞き取りと児童生徒、保護者へのアンケート調査を実施したところ、それぞれ各県立学校及び市町村教育委員会から体罰が疑われる事案として、42件の報告がありました。

これらの事案について、県教育委員会に体罰問題調査特別チームを設置して精査するとともに、外部の有識者からの助言も得て、小学校7件、中学校14件、高等学校3件の計24件が体罰であったと判断いたしました。

言うまでもなく、体罰は学校教育法で禁止された、児童生徒の心身に深刻な影響を与える行為であります。

今後、県教育委員会といたしましては、今回の調査を契機に、体罰を許さない環境づくりをなお一層進め、体罰禁止の徹底に取り組み、県民の皆様の教育への御期待に十分に込められるよう、努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

2点目は、避難所等施設利用に関する協定についてでございます。

去る6月2日、県立牟岐少年自然の家におきまして、巨大地震の発生時等に少年自然の家を避難所として活用するため、関係者と協定を締結いたしました。

その概要は、牟岐町及び牟岐町自主防災組織、並びに施設の指定管理者である岡田企画株式会社及び県教育委員会の4者が、日常生活用品、医薬品等の提供や避難所運営にかかる経費の負担、さらに、関係者が連携、協力して避難所の運営を行うことについて、協定を締結したものです。

この協定は、指定管理者制度を採用している県有施設としては、地域住民を含む初めての4者による防災協定であり、近い将来に発生が予想される南海トラフの巨大地震の発生時等において関係者が共に力を合わせて、それぞれの役割に応じた対策に取り組んでまいります。

3点目は、県指定天然記念物（植物）指定についてでございます。

お手元の資料2をごらんください。

端山のタラヨウにつきましては、3月19日、県文化財保護審議会から、県指定にふさわしいとの答申が提出され、5月28日の定例教育委員会で、指定が認められました。

タラヨウは、我が国では静岡県以西の山地に分布する常緑樹でございます。

美馬郡つるぎ町に所在する端山のタラヨウは、タラヨウとしては県内随一の大きさで、幹周りでは全国第7位を誇ります。

巨樹として知られるタラヨウは、寺院等に植えられたものが多く、自生でこれだけ大きなものは希少な例であり、本県にとりまして、非常に価値が高いものと考えております。

本物件の指定によりまして、県指定天然記念物（植物）は54件、県指定文化財の総計は

335件となりましたが、今後とも文化財の適切な保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

中山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、または重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

松崎委員

新聞報道で県職員の給与の削減問題が出ています。記事の上では県職員の給与問題ということですが、一番影響を受けるのは教職員の皆さんではないかと感じておりますので、教育委員会に少しお聞きしたいと思います。

既に内容は県のほうから出ていますが、10パーセントから4.5パーセント分を削減したいという提案でございまして、前政権の片山総務大臣のとき、国の7.8パーセントカットについて地方に影響させないということを公式に言っていたのですが、政権交代があつて、麻生大臣のもとに地方交付税をカットする。そして、それに伴って、公務員給与を全国的に7月からカットするように要請していると。しかし、片一方では交付金をカットされますから、人件費に関わる単価が下げられているわけございまして、各自治体も大変困っていると。財政運営上も困っているということで、要請ではなく、実質的には強制になっているのではないかと思います。

そこで、新聞報道で県の職員労働組合のほうを中心に協議がなされているのですが、現在も削減されている上に、県が提案している10パーセントから4.5パーセントという大きな削減をされるとなると、大変なことだなと思います。今後の推移を見てみないといけないのですが、10パーセントから4.5パーセントということになった場合、教育委員会の部局での対象人員、それから影響額といったものはどの程度になると見積もっているのかお聞きしたいと思います。

松山教職員課長

ただいま、松崎委員のほうから給与カットについての御質問をいただきました。

教育委員会のほうといたしましても、5月17日に教職員の組合に申入れを行いまして、

先週5月31日に第1回目の交渉をしたところですが、委員御指摘のとおり、事実上、46億円の交付税がカットされると。これを給与で賄っていくしかないという説明もいたしまして、影響を受ける教員は約8,100人となっております。その方々に対し、既に平成20年以降も給与カットの中で校長、教頭など、色々役職がございますが、現在、5パーセントから1パーセントのカットをしております。それに5パーセント上乗せをすると。若年層については配慮いたしまして、3.5パーセントの上乗せにとどめておりますが、新聞報道でありますような県の職員のカットと同じということで、今回の地方交付税の削減について対応してまいりたいと思っております。

また、影響額でございますが、46億円の内、教育委員会関係の教職員での削減の見込みは26.3億円ということで、これを教職員の給与の中から埋め合わせをしていくと考えております。

まだ第1回目の交渉が終わった段階で、交渉中でございますので、しっかり先生方の御意見を聞き、対応してまいりたいと思っております。

松崎委員

現時点で8,100人の教職員の方、そして、46億円の内、26億3,000万円の影響があるとお考えを示していただいたのですが、お話があったように、県の場合、2008年から3年3カ月にわたって、7パーセントから10パーセントの大変高いカットをされていると。さらに、今ありましたように、2011年の4月から1パーセントから5パーセントカットということで、ずっとこの間カットが続いています。地方のほうは給与カット、さらには人員の縮減といった努力も一生懸命やってきたわけですが、2008年1月からの給与カット、人員削減の努力というものについて、教育委員会サイドとしてどのように評価されているのか。

また、これだけカットされてきますと、教職員の皆さんといえども人でありまして、生活がありますから、働く意欲とか、モチベーションが低下すると思うのですが、そういった影響についてどのように考えられているのか。例えば、現実メンタル面の部分に表れてきていないのかと心配するのですが、その点はいかがでしょうか。

松山教職員課長

平成20年1月以降、給与カットが続いておりまして、平成23年4月からまたカットを下げた形で先生方にはお願いしているわけですが、その中で県の財政への貢献はそれなりにできてきたと聞いております。

先生方の受け止め方ですが、児童生徒の指導で大変奮闘されている中で、モチベーションが下がるのではないかと御意見もありましたが、先生方は日々努力をされ、本県の教育水準、あるいはモチベーションといったことについては、今のところ問題はないと考えております。

しかし、今回の給与カットの額はかなり大きいものでございますので、今後の交渉の中で、先生方の意見をしっかりと聞きながら対応してまいりたいと思っております。

松崎委員

これから話合いをしていただくということで、ぜひお願いしたいのですが、この間の努力といいますか、今、先生方も日々努力していただいて、何とか現場で頑張っていただいていると。そういうことだろうと思うので、そのためにも2008年からの給与カットに対する評価をしっかりと示していただかないと、現場のほうもこれまで頑張ってきたのに、国に言われたからさらにカットするののかという話になってしまいかねないと思います。付託委員会でもお聞きしたいと思いますが、現場のほうに疲労しているというようなことも聞いております。その点について、教職員の団体との交渉の中で話を詰めていただきたいと思います。

もう一つ、教職員の関係で、国庫負担金が一方的に削減されると。市町村にしてみればたまったものではない。給与水準を何とか維持しようというようなことも含めて考えるとすれば、どうしても市町村側の一般財源の負担も増える、増えざるを得ないと。しかし、市町村側も交付金がカットされているという厳しい状況があると思うのですが、県として、これらの事に対してどのように対応されようとしているのですか。

松山教職員課長

ただいまの国庫負担金の問題でございますが、小中学校の義務教育の教職員につきましては、3分の1が国庫負担金ということでございます。今回、国のほうからは、交付税と合わせて、国庫負担金についても削減という形で出ております。その影響額は約6億円というふうに考えております。県の小中学校の先生方の給与につきましては、県が負担しておりますので、交付税の削減分と国庫負担金の削減分と合わせ、どういうふうに先生方に御負担をお願いするのか、交渉の中で検討してまいりたいと思います。

松崎委員

6億円の国庫負担がカットされることになるという話なので、これは市町村のほうの財政圧迫の要因にもなってくると思いますし、今、交渉というお話がありましたが、ぜひ、このところは話合いの中でしっかり進めていただいて、負担が軽減されるように県教委としても取組をお願いしたいと思います。

それから、地方公務員の方が給与を引き下げされると。そのことが徳島県の経済に対する影響、それから雇用に対する影響などについて、大学の専門の教授に調べていただきました。結局、徳島県だけの話ではなく、市町村も全部含まれてきますから、先ほど県のほうは60数億円という話がありましたが、市町村も合わせた全体になりますと、98億円を超える金額が削減されると。そして、生産高で84億円程度、さらには付加価値で50億円、それから民間給与への影響が24億円等々、公務員給与をカットすることによって、経済への相当なマイナス要因がその何倍も上回るような経済への影響が出ると。さらには、当然、経済が冷えてきますから、雇用も717人程度が失われることになるのではないかという試算などもいただいています。結局、県内全体の経済へのマイナスを考えていきますと、徳

島の経済が何とか前に向きかけたところで、また重石の石が7月以降かかってしまうという心配があります。総務省は交付金をカットしましたが、一方では元気づくり事業であったり、防災減災対策の予算であったりということが言われているのですが、県教委とすれば、今、交付金が下げられたから賃金も引き下げるということだけではなく、片一方で総務省は賃金引き下げに応じた対策をしたというような話もあります。先ほど申し上げたような経済に与える影響も大変大きいということから、人件費の削減ありきということではなく、もう一步踏み込んだ考え方を示す必要があるのではないかと思いますので、その点についていかがですか。

小原副教育長

ただいま、今回の給与削減が行われますと、県内の経済状況に非常に大きな影響を与えるのではないかとということで、そういったことも含めて、今回の給与削減をどうしていくのかといったことも考えないといけないのではないかと御指摘であったかと思えます。

経済的にどういう影響を与えるのかといったことにつきましては、ただいま委員がおっしゃいましたような影響が出るということも聞いております。正確なところはどうかということについては、こちらの教育委員会のほうでお答えするのはどうかと思いますので、それはちょっと遠慮させていただきます。

しかし、いずれにしても今回の給与カットの問題につきましては、そもそも委員が御指摘のとおり、地方公務員法に基づいた給与ということでございますので、本来は地方がそれぞれの状況を勘案して決めていく。これまで、地方の努力によって職員数の削減、それから給与につきましても、委員がおっしゃっていただいたように、人件費の削減に非常に努力してきた中で、今回、地方交付税が一方的に削減されるという状況でございますので、その状況につきましては、大変遺憾であるということではございます。

また、一方におきまして、今回の国の措置ということにつきましては、今までなかったといえますか、東日本大震災というかつてない、経験もしたことの無い、日本を最大の危機が襲ったということで、震災を契機として財政状況が非常に厳しい中で、復興支援をしていく状況の中で、国と一緒に地方も協力してほしいということで、国のほうから要請があったということでございますので、その辺りも含めまして、県としても十分教職員の皆さんの御理解、御協力もいただきながら、今後、削減についても十分話し合いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

松崎委員

単に教職員の皆さん8,100人の給与がカットされるということではなく、徳島県に与える影響も大変大きいという認識をしっかりと持たないといけないということで、切り離した話ではないと思っております。

そこで、今、小原副教育長から話がありましたが、前回、12月に退職手当の引き下げ問題がありました。あのとき、県の職員の皆さん、教員の皆さんの中で、こういう状態なら早期退職するということもあって、大変混乱した。しかも、その協議のテーブルの中で、

労使がしっかり話し合っ、協議をするということではなく、いわば打ち切りで県のほうが退職手当を引き下げる。全国的には年度をまたいでというところも県レベルではたくさんあるわけですが、徳島県では、それに対応したばかりに教育現場でも混乱が起きたということが現実にあるわけです。

私も政治の立場、議会の立場ですから、政治的な介入をするつもりはないのですが、ぜひ、労使というか、労使自治といいますか、そこの中でしっかり協議をして着地点を見つける。そういう努力について、お願いしておきたいと思います。やっぱり見切り発車になると、先ほど申し上げましたが、給与の削減がずっと続いている。退職金も下がってきた。さらに、かつては国は地方には影響に与えないと言っていたのに、これに上乘せして、いきなり国から地方もカットしろと言ってきている。こういう理不尽な話でやってきているわけですから、しっかり話をさせていただきたいということを要望しておきたいと思います。

古田委員

給与カットの件について、先ほど、副教育長から遺憾だとおっしゃいましたが、そのことをちゃんと国に対して言っているのでしょうか。地方公務員の給与について、国が交付税を削減して、これはもう押しつけではありませんか。そういうやり方はおかしい、こういうことはやめてくださいと言っているのですか。国庫負担金の削減も言われているわけですし、本来なら地方自治体のほうでちゃんと決めてしていることに対し、国が介入してきているわけですから、そのことはおかしい、遺憾だとおっしゃったことをちゃんと国に向いておっしゃっているのでしょうか。

松山教職員課長

ただいま、古田委員のほうから、国の一方的な削減のことについての国への県としての対応に関する御質問をいただきましたが、4月22日の全国知事会の後、全国知事会長、全国市町村会長等が総務大臣に対して要請を行って、今回の措置は平成25年度に限った臨時的な措置であること、今後、こういうふうな一方的なことがないように国と地方できちっと検討する場を設けて、地方の意見を聞きながら対応してほしいというような2点について申入れを行って、それについて回答を得ていると聞いております。

古田委員

国に対してなかなか発言できない立場であるかもしれませんが、やっぱり8,100人の教職員の皆さんの生活を守っていくという点で、しっかりと国に対しても意見を言っていたきたいと思います。私もこうした給与カットについては、県内の地域経済にも大きな影響を与えるということで、止めるべきだという立場でございます。今まで給与をカットされ、御苦勞をされているたくさんの先生方に対し、松山課長は理解を得られているとおっしゃいましたが、先生方はそうではありません。退職手当にしても、12月議会の最終日に知事が提案して、その日の採決です。そんなことは納得できません。400何万円もの退職

手当を削減するというところで、先生方からもいろいろお話を聞いておりましたが、あんなやり方はないですよと言って、皆怒っています。そういった声をしっかり聞いていただきたいと思います。ここで皆さんに理解をしてもらっていますと、そんな一言で片付けられるようなことではないと思います。

ですから、今回は理解を得るんだというふうなことを言われますが、本当に先生方の意見をしっかり聞いて、対応するというなら、過去のそうした努力を含め、話し合いをするべきだと思います。

国が言ってきた7.8パーセント削減というのをそのまま実行すると、今までしてきた努力に対して全く考慮していないということにもなると思います。その点、あの新聞報道では、第1回目は決裂をし、今後考えるということでしたが、今までどおり、10パーセントから4.5パーセントのカットをお願いするのですか。

松山教職員課長

今後、まだ交渉が続きますので、その中で先生方の御意見を十分お聞きしながら対応してまいりたいと思います。第1回の交渉のとき、先ほど申し上げましたような案をお示しさせていただきましたが、今後どういう形で私たちのほうから話をしていくかということについて、先生方の御意見も十分踏まえながら、ただ一方、いろいろないきさつがあるにせよ、やはり46億円の交付税が削られていく。これをもって地域の活性化等と県民サービスを低下させないという状況の中で、我々もどう対応したらいいのかということ踏まえながら、お話ししていきたいと思っておりますが、まだ交渉はこれから続きますので、その中でじっくり御意見を伺いながら対応してまいりたいと思っております。

古田委員

交付税が46億円もカットされるから、それに見合うようにしなければならないという立場でいたら、結局、皆さん理解してくださいということに繋がってしまうのではありませんか。やっぱり色んな無駄を省いて、教職員の皆さんの給与をしっかりと守っていくという立場に立てば、もう少し県の色んな施策の見直しをして、無駄な分は省いて、そして回せるというふうなことも出来ると思いますので、ぜひ、給与カットはしないような方向で取り組んでいただきたいと思います。

次に、今回の議案で、給食管理指導費という中に、新規事業として地場産物理解のための食育教材開発事業というのが新しく含まれているのですが、これはどういう中身でしょうか。少し説明をいただけたらと思います。

池淵防災・健康教育幹

地場産物理解のための食育教材開発事業についてでございますが、平成22年度に実施した食に関する実態調査では、自分が住んでいる地域の郷土料理を知っていますかという問いに対し、6割以上の児童生徒が知らないと回答しています。地域に伝わる郷土料理や地域の産物に触れる機会を持ち、地域の食文化や産業を知るとともに、それらを尊重する心

を育む必要があると考えております。

また、徳島県では、成人の野菜摂取不足が明らかになってきており、小さい頃から野菜のおいしさを体験できるよう、学校給食等で県産野菜を活用した取組の推進を求めていくところだと考えております。

そこで、学校給食を生きた教材として活用し、地場産物や郷土料理等、徳島の食文化への理解を深めるため、学級担任や栄養教諭等が小学生に対し、学校給食で使用する地場産物と関連づけながら指導できるような教材、現在は紙芝居をと考えておりますが、その教材の開発を行っていきたいと考えております。

さらには、開発した教材、紙芝居を活用した指導法についても研修を行い、指導を進めてまいりたいと考えております。

古田委員

学校給食について、私も以前から地産地消を大いに進めていただきたいということを申し上げてきたのですが、どのくらい地産地消が進んでいるのか、系統的な調査というのはされているのでしょうか。

中山委員長

小休します。（11時23分）

中山委員長

再開します。（11時23分）

池淵防災・健康教育幹

平成24年度の地場産物の活用率については、31パーセントという地場産物活用率が出ております。

古田委員

最近、徳島県の野菜摂取率が大変低く、最下位を争っているという状況の中で、キャンペーンを大分されて、野菜を食べようというふうなことを言われています。ぜひ、子供たちに地場産物の野菜などを摂取するように、大いに進めていただきたいと思います。

それと、もう一点だけお聞きします。いじめの問題ですが、総合教育センターに寄せられた相談が6年振りに増加しているといった新聞報道があります。いじめの問題については、担当の方々と懇談もさせていただいたのですが、まずは命にかかわるという事例もあるわけですので、いじめの問題が発覚したとき、何を置いても最優先課題ということで、全教職員が、そして保護者や子供たちなど、取り巻く人たちがどのように考えて、取り組んでいくのが最も大事なことだと思いますので、そういう姿勢で取り組んでいただく。そういうことが大切だと思うのですが、その点はどのように受け止められているのか。

それと、今年度も4月、5月と過ぎたわけですが、いじめのような問題はないのか。そ

の辺りはいかがでしょうか。

増田いじめ問題等対策企画幹

いじめ問題の対策と現状についてですが、ただいまの委員の御指摘のとおり、今、いじめは人間として絶対許されないという認識を学校教育全体で児童生徒一人一人に徹底するとともに、いじめる生徒に対しまして、毅然とした指導が必要であると考えております。各市町村教育委員会を初め、各学校、関係機関が最重要かつ緊急課題として、その解消に向けて取り組んでおります。しかしながら、いじめの根絶には至っておらず、各学校におきまして、いじめを許さない学校、学級づくりを進めるなど、いじめを起ささない日常の取組はもとより、いじめはどこにでも、誰にでも起こるという危機感のもと、子供たちの発する小さなサインや心の変化を見逃さず、早期発見、早期対応に努めております。

今年度のいじめに対する認知数ということですが、ちょっと数は掴んでおりませんが、今申しましたように、いろいろなメール相談や保護者からの相談というのは、実際のところは来ております。

古田委員

ぜひ、何を置いても最優先課題ということで、そうした問題があったときには取り組んでいただきたいと、そのことをお願いして終わります。

南委員

私は子供が4人おりました、2年くらい前から授業参観やPTAに真面目に行っているのですが、学校というのは、少し目を離すと荒れやすいということを感じました。随分前、子供が行っている小学校が荒れ始めたのですが、ちょっと強面の先生が来たために、生徒がおとなしくなって、学校が良くなりました。5年、6年経つと、どうしても先生も異動で替わっていきます。その後、ちょっとおとなしい先生ばかりになったら、また2年ぐらいくると荒れてくる。荒れ始めた兆候が見られたのですが、今年、ちょっと声が大きい先生が来て、少し落ち着きを取り戻しつつあります。学校の現場としては、多分、そういうちょっと生徒に抑えが効くような先生をもっと欲しているのではないかという感じがします。教員採用に関し、そういう現場の声などを参考にされているのかなというところを少しお聞きしたいと思います。

松山教職員課長

ただいま、南委員のほうから現場の厳しさについて、教員採用の中でどのように考慮して、選考しているのかというような御質問をいただきました。

御指摘のとおり、教員にとって必要な資質、能力というのは、専門的な知識等々もさることながら、やはり多様な児童生徒や保護者に対してしっかりと対応できると。そういった人間関係をしっかりと作っていく人間力だと思っておりますので、本県の採用審査では、この点を踏まえまして、人物中心の採用選考になりますように、この間ずっと改善を加え

まして、現在のところ、例えば一次審査におきますと、約45分程度使って、集団面接を実施しております。二次審査におきましても、模擬授業等と合わせ、個人面接をしっかりとやっております。その中で学校現場の抱える課題を踏まえ、場面設定を行いまして、場面設定をやった中で、こういうふうな場合、あなたはどうか対応しますか、このような現場の厳しい状況をあなたはどんなふうに対応していますかと、それらの質問をしっかりとしまして、答えを聞きながら、選考審査については努力しているところでございます。

南委員

一時、モンスターペアレントという言葉が流行って、保護者からの要望も非常にきつくなっている。都会のほうでは、教員の採用後、早い人では半年、1年、2年で辞めていく教員がいっぱいいる。一旦採用された人が自分の望んだ仕事を辞めていくというのは非常に悲しいことであります。採用時点でしっかりと選考していただいて、子供たちにもちゃんと指導ができ、本人も幸せに仕事ができるような、そういう方をまず採用して欲しいし、そういう学校にもっていくために、評議員制度や地域を取り込んで、みんなで学校を盛り上げていこうというような活動もされている中で、それをもっと子供のいない方にも知らしめて、地域の協力が得られるようなことをしていただきたいのですが、それに対し、今後どのように考えていますか。

前田学校政策課長

今、学校評議員についてのお尋ねでございますが、本県でも学校、それから家庭、地域、この3者が連携し、学校教育を推進すべきであるという立場に立ちまして、コミュニティスクールでございますとか、当然、学校評議員制度についても、現在、導入を進めておりますし、今後とも積極的に導入してまいりたいと考えております。

南委員

そういう制度がない頃から、地域が一体になって学校を盛り上げているところがたくさんあります。そういう良い事例をもっと活用していただきたい。どうしても都会に近づくほどそういう意識が薄れがちで、中学校ぐらいになると、学校の名前を掲げて立入禁止の看板が掛かっているコンビニもあると聞きます。そういう事態が広がらないように、そういうことをすべてなくすような形で、学校において生徒の指導といいますか、制度の中で教育委員会として活動しやすいような形を期待して終わります。

中山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時33分）